

第34回甲府大好きまつり 出展者募集要項

令和6年10月26日（土）に、小瀬スポーツ公園を会場として「第34回甲府大好きまつり」を開催します。

甲府の秋を代表する市民祭りとして、幅広い世代が楽しめる企画を実施する中で、来場いただいた方々が、くつろぎながらゆっくりと快適に過ごせるよう各種出展者の募集をします。

つきましては、出展をご希望の方は、本出展者募集要項をご確認、ご了承いただきました上で、所定の申込書等によりご応募いただきますようお願い申し上げます。

1 開催日時

令和6年10月26日（土） 午前9時から午後4時まで

※ 雨天決行、荒天中止

※ 甲府市農林業まつり、こうふ女性達で創るマルシェと同時開催

2 開催場所

小瀬スポーツ公園

3 主催者

甲府大好きまつり実行委員会

4 出展条件等

(1) 募集出展店舗数

・飲食・物販 50店舗程度

・キッチンカー 10台程度

※応募者多数となった場合は、市内出展者を優先します。

※市内出展者とは、「事業所の所在地」又は「代表者の住所」が甲府市である出展者とします。

・PR関係、体験関係等 20店舗程度

(2) 出展者

出展者募集要項を了承し、主催者が適当と認めた企業・団体

※暴力団等反社会勢力が関与する企業・団体は出展できません。

なお、主催者の決定や指示に従っていただけない出展者様には即座に出展を取り止めていただくとともに、次年度からの出展をお断りさせていただきます。

また、申請書等の記載に虚偽がある、祭り当日に無断で出展を行わない、祭りまでに出展料の支払いがないなどの問題行為があった場合にも、次年度からの出展をお断りさせていただきます。

(3) 出展場所

予め、主催者が出展ジャンル（PR関係、体験関係、飲食・物販関係、キッチンカー）別に出展エリアを分けます。出展申し込みをいただいた後、主催者が提出書類を基に、出展希望者様をジャンル別に分けます。

後日、出展者会議において、飲食・物販関係及びキッチンカーの出展希望者様を対象に抽選を行い、出展場所を決めます。

抽選に参加しない場合は、主催者に一任したものとします。

(4) 出展の可否の連絡

令和6年9月6日（金）までに通知します。

5 テント等備品

(1) 360cm 間口×270cm 奥行き（3坪テント）

(2) テント付属基本備品

ア テーブル（180cm×60cm） 2台

イ パイプ椅子 2脚

ウ コンセント 2口（2口合計100V 1KW）

※電力使用のない出展者については、コンセント口は用意しません。

6 出展料

(1) 出展料 25,000円

上記出展料には、5(1)、(2)のテント及び基本備品の使用料を含みます（使用しない備品等があった場合でも出展料はお支払い頂きます）。

キッチンカーは、12,000円とする。

※キッチンカーについては、5(1)、(2)のテント及び基本備品はありません。また、電源についても、特に用意がないため、各自発電機を持ち込んでいただくようお願いいたします。

出展料は、主催者の指定する口座へ期日までに振込をお願いします。

(2) 備品の追加

追加備品については追加料が必要となります。追加料については、テーブル1台につき1,000円、パイプ椅子1脚につき300円、コンセント2口につき1,000円、出展者プレート1枚につき3,000円となります。

(3) 中止の際の返金

天候等により開催自体が中止となった場合でも、出展料は返金いたしません。

7 出展申込み

(1) 申込書提出期限 令和6年8月30日（金）

(2) 申込方法

郵送もしくは事務局へ持参してください。書類等に不備がある場合は、受理できませんので不備のないようにお願いします。

(3) 申込書提出先

〒400-8585 甲府市丸の内1-18-1

甲府大好きまつり実行委員会（事務局 甲府市産業部観光課内）

担当 今福、渡邊、三澤

電話 055-237-5702

8 提出書類

(1) 出展申込書 ----- 【別紙1】

※該当する場合、食品営業許可など、営業に関して必要な許認可証等の写しを添付してください。（事業所の所在地確認のため）

(2) 提供食品等の概要 ----- 【別紙2】

(3) テント内配置図 ----- 【別紙3】

(4) 暴力団関与のない旨の誓約書兼承諾書 ----- 【別紙4】

(5) 酒類販売業の免許の写し（酒類を販売する出展者のみ）

(6) 出展従事者名簿 ----- 【別紙5】

※当日従事者全員の顔写真付き身分証明書の写しを添付してください。

(7) 車検証の写し（キッチンカーの出展者のみ）

9 出展に伴う官公署への許可申請・届出

(1) 保健所

食品販売に伴い試飲・試食や飲食の提供等行う場合の保健所への申請につきましては、8(2)において提出された提供食品等の概要をもとに、主催者がまとめて保健所に提出します。

(2) 税務署

酒類を販売する場合は、税務署へ酒類販売の許可申請手続きが必要となります。手続きは出展者の責任において行っていただき、酒類販売業免許の写しをご提出いただきますようよろしくお願いいたします。

※酒類の販売は酒類販売の免許を税務署より交付された出展者に限ります。

10 搬入・搬出時間（公園内への車両進入可能時間）※予定

搬入時間 午前6時30分～午前8時

搬出時間 午後4時30分～午後6時

※搬入時間前、搬入時間後の車両の出入りはできません。

11 ゴミの処理

出展に伴い発生したゴミは、出展者において必ずお持ち帰りください。会場内のゴミ箱やゴミ集積所は来場者用ですので、ご利用はお控えください。

12 駐車場

出展者関係車両は必ず臨時駐車場である市立甲府病院駐車場をご利用ください。なお、出展者関係車両を小瀬スポーツ公園付属の駐車場に駐車していることが判明した場合には、即座に車両の移動していただくとともに、次年度からの出展をお断りさせていただきます。

※市立甲府病院駐車場開放時間は、午前6時30分～午後6時を予定

※市立甲府病院駐車場が満車となった際には、甲府市環境センター駐車場をご利用ください。

13 関連法令の遵守

出展にあたっては、適用される関連法令を必ず遵守してください。関連法令を守らない場合は、出展できません。

（適用法律）食品衛生法、景品表示法、酒税法等

14 その他

(1) 詳細につきましては、追って出展者会議を開催し、説明いたします。

(2) 出展で火気を取り扱う場合には、必ず家庭用でない消火器をご用意ください。

なお、当日に消防の検査で消火器の使用期限の確認がありますので、使用期限が切れていないことを、事前にご確認ください。

(3) 出展で油を使用する場合には、必ずブルーシート等をご用意いただき、油を使用する器具の下や周囲に敷き、地面に油汚れがつかないように対策をお願いします。

(4) 火気周辺には、燃えやすいものを置かないよう、テント内の配置にご注意ください。併せて、油跳ね等が隣の出展者のご迷惑にならないようご配慮をお願いします。